

平成 30 年度 生駒市行政改革推進委員会

第 2 回 会議録

開催日時 平成 30 年 9 月 25 日（火） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

開催場所 生駒市役所 4 階 403・404 会議室

出席者

（委 員） 森委員長、松岡副委員長、稲山委員、佐藤委員、森岡委員、南部委員、井上委員、上坂委員

（事務局） 大西総務部長、岡田財政経営課長、南口財政経営課課長、島田財政経営課主事、政木財政経営課係員、岡村秘書企画課課長補佐

（傍聴者） なし

1 開会

（事務局） 案件に入る前に、第 1 回会議の会議録について、8 月下旬に委員の皆様へ送付し、内容をご確認いただいたが、修正等のご連絡がなかったため、送付したもので確定したことをご報告させていただく。なお、会議録については、第 1 回の会議でもお伝えしたとおり、会議資料とともに市の HP で公開させていただく。

（委員長） まずは第 1 回の会議を踏まえ、各委員から提出していただいた意見を、事務局にて取りまとめ、それぞれについて回答をしてもらったので、事務局から説明をお願いする。

（事務局） 【資料 1-1 平成 30 年度第 1 回会議をふまえての意見について説明】

【資料 1-2 財政状況にかかる補足資料について説明】

（委員長） 何か意見はないか。

（各委員） 意見なし

（委員長） 意見がまたあれば、それぞれの案件で言っていただければと思う。

2 案件

（1）行政改革大綱について

（事務局） 【資料 2-1 新行政改革大綱の構成(案)について説明】

【資料 2-2 生駒市職員の定年退職者数の推移について説明】

（委員長） 事前に皆様へ意見を出していただいた大綱構成案について、柱となる重要なところなので忌憚なきご意見をいただきたい。まず、基本方針の目的として定めている「市民満足度の向上」について、検討したいと思う。「満足度」という表現は要望に応えていくというイメージがあるが、財政がどんどん逼迫していくことが見込まれるなかで、「満足度の向上」という言葉は、今回の基本方針と結びつきにくい。もともとは、行政が行政サービスを行うに際し、市民をお客様としてとらえようという考え方から「市民満足度の向上」という目的にしたと記憶している。市民を大切にするというのは大事なことだが、それと市民の要

- 求に何でも応えていくというのは違うと思う。そういう意味では、「市民満足度の向上」という言葉を修正する方が良いのではないかと思う。これについて、いかがだろうか。
- (委員) 前々から思っているが、市が実施している市民満足度調査は調査項目がわかりにくい。市民が答えにくいような項目が非常に多い。これでは、市民満足度を的確に表すことができているのか疑問に思う。先ほど仰っていただいたように、目的はもう少し具体的にするか、満足度の評価方法を変える必要があると思う。
- (副委員長) 先ほどの意見に付け加えることになるが、表現を見直すにあたって、市民満足度の調査がいつから行われていたのかわからないのだが、例えば3年前の結果から判断して今後どうするか決めるのは危険性があると思う。これが何十年間も同じ項目で調査されていれば意義があるだろうが、必ずしもそうではないのであれば、総合計画に合わせた満足度にするなど、評価基準になるようなものがあると思う。
- (委員) 以前から総合計画の中で市民満足度の調査が行われているが、行政的な課題に対して市民は満足しているかいないのかというアンケート調査の質問になっており、答えにくい。市民からすれば、具体的な課題について充足されているかという形であれば答えやすいだろう。大きな意味での行政的な課題についてはわかりにくいので、十分に市民の気持ちを表しているとはいえない。より具体的なものを指標にするほうがよい。ただ、そうするにはかなり時間がかかるので、市民の満足度が本当に表されているような指標を載せるべきだろう。そういう意味で表現を変えるべきと思う。
- (委員) 目的は市民の幸福であると思う。それをいかに大綱の中に言葉として置き換えるかであるが、幸福ではあまりにも漠然としている。それを目的とした場合、手段は何か、項目ごとに図るのは難しいので大まかに表現しているのだと思う。大綱の中では、大きな概念としてまとめておいて、具体的なことは行動計画の中で満足度の項目をどうするのか決めてはどうだろうか。
- (事務局) 市民満足度調査は2~3年に1回実施しており、平成18年度から18・22・24・27・29年度と5回実施してきた。18歳以上の方3000人にアンケートしており、回収率は約55~56%である。具体的な施設の満足度やサービスの満足度に関する項目について、非常に不満から不満・やや不満・普通・やや満足・満足・非常に満足の7段階で調査をしている。平成18年度時点で、やや満足・満足・非常に満足の3つを合計すると、全体で51%であったが、年々上昇しており現在は65%となっている。
- (委員長) 「市民満足度の向上」は目的ではあるものの、行政改革大綱でどこまで扱うべきか。そこを目指して行政改革を行うわけではあるが、今回は特に支出を削っていくという話を中心であり、総合計画はアクセル的なものである一方、行政改革はブレーキとしての働きであるといえる。行政改革は市の行政全体を支えるものという役割があるので、「市民満足度の向上」についての議論は総合計画のほうに任せてはどうだろうか。
- (委員) 市民生活の向上は、総合計画によってもたらされるのであり、行政改革は、行政のあり方を見ていくものであるもので、それが市民満足度につながればいいが、必ずしもそうではない部分が多いと思う。最終目標といわれると少し違うような気がする。
- (委員長) 市民が政治や行政に関わることで生きがいややりがいにつながり、行政改革の中での市民満足度の向上につながる部分もあるだろうが、全体的に見ると行政改革は行政の活動を狭

めていくものなので、市民満足度の向上については総合計画の役割になる。我々としては、行政改革の中で市民満足度の向上を図れるものがあれば図るという姿勢でいいのではないだろうか。

(事務局) 今回、「市民満足度の向上」に関するご意見を多く頂戴したので、他市の行政改革大綱の目的についてどのような表現を用いているのか見てみたが、本市でいう基本方針は立てられているものの、その先の目標という形で何か言葉に置き換えて記載している市はなく、方針に応じてどれだけ削減できるかという形で目標を設定している市がほとんどである。しかし、福知山市では、「次世代へつなぐ新たな改革」という目標を掲げている。

(委員長) 行政改革というと夢がないということで、「市民満足度の向上」という表現になった記憶がある。その当時はよかったかもしれないが、今回策定する行政改革大綱はそのような様相ではないので、これは総合計画の課題として扱いたい。ただ、総合計画でどのような目標を立てるのは我々も関係してくるので、市民満足度についての議論がどうなっているかは情報提供いただきながらやり取りしていきたいと思う。

(副委員長) 総合計画でも調査されているかもしれないが、「満足しているか」だけではなく、このようにしてほしいというような回答を生駒市への期待として読み取ることも指標の一つになり得るのではないか。先ほどからあるように満足するために我慢するというのは少し難しいかもしれない。

(事務局) 来年度予算の準備を行っているところであるが、資料 1-2 の 3 ページの折れ線グラフを見ていただきたい。毎年度の主要一般財源を示しているのだが、平成 26 年度決算で 250 億 3 千万円であり、そこから少し減少して平成 29 年度決算で 244 億 7900 万円となっている。その中の社会保障関係費が平成 26 年度であれば 71 億円、平成 29 年度で 78 億 8 千万円となっている。社会保障関係費は増える一方であるが、そのために何か事業を止めようとはなかなかならない。その中で最終目的としては「市民満足度の向上」ではあるが、行政改革だけの目標をはっきり言えば、6 年間で 12 億円の削減である。削減した分を新たなニーズの部分に活かすために、今の経費のどこに問題があるのかについて、この委員会でメスを入れて欲しいと思っている。

(委員長) 今の時代において、支出を削っていくにあたって市民の力が非常に重要になってくると思う。一般の方からすれば、削られるとなると行政と対立するような感じを受ける。しかし、市民が意見を出し、関わることで頑張ってみようと感じる部分がある。そういった意味では、この委員会で行政改革について取組んでいくことは重要であるといえる。

(委員) 市民としては、削られていくけれども我慢して市と協力しながら、これまでの補助金を継続させてきたということが評価のポイントとなるのではないか。削られても活動総量としては変わらず、むしろ活動が広がったということが目的の成果とならないといけないのではないか。それを総合計画の市民満足度では図りきれないと思う。そういう意味で表現を変えないといけないのではないか。

(委員長) 行政改革とここで言う市民満足度については少し次元のズレがあるので、議論が出てくるかもしれないが、主には総合計画のほうで見ていかないとはいけないと思う。

(事務局) 今は大綱の構成案のみであるが、これから大綱の記述に入っていくので、また事務局案を出させていただいて、そこでもご意見を頂戴したいと思う。

- (委員) それは個別の議論も行いながら、考えていくということでもいいのか。
- (委員長) そうである。枠組みや方向性は変わらないので、今すぐに決める必要はないだろう。他に何か意見はないか。
- (委員) 職員の定年退職者数についてだが、2年ごとに増加しているがその理由は何かあるのか。
- (事務局) 隔年で採用していたためであり、毎年度まんべんなく採用していればこのような偏りはなかったであろうが、たくさん採用して翌年度は採用しない。もしくは少人数の採用を実施していたことが原因である。
- (委員) それは数値を見ればわかるが、2年ごとに採用をする何か意図があったのか知りたいのだが。今もそのようなサイクルをしないといけないのか、このサイクルを変えることで職員の数も変わってくると思うが、それも含めて何か原因があるのか知りたい。
- (事務局) 当時、どのような考え方があったのかまでは分からないが、この時代は生駒市が右肩上がりの時代であったという背景があり、今まで職員数が足りない中で、一気に職員を採用するということがあった。その急成長が止まり採用を控えることになり、その時代に応じて対処療法的に採用していたため、30～40年後の退職者数に表れてきている。退職者が出る年に採用者を増やすということを行えば、その職員が退職する年度に今回と同じ現象が生じるので、退職者数を見据えながら、前もって平準化して雇いたいと考えている。そうすると一旦職員数は増えるが、これから情報化が進み、少子高齢化が進む中で、最終的には職員数は減らしていかなければならないと考えている。
- (委員) 平成39年度から定年の退職者数が増え、職員にかかってくる負担が大きい中で職員の能力を高めていかないといけない。
- (委員長) 事務局が定年退職者数の推移を示したのは、職員数が減っていくにあたって業務を整理していかなければならないということに加え、確保すべき人材は確保して、一人当たりの負担はどうしてもかかってくるので、能力の向上も図る必要があるということか。
- (事務局) そのとおりである。基本方針の4つ目にも示したように、今後は職員の数字合わせだけでなく、まずは業務を減らし、組織を整理し、人材育成を進めることで職員の能力を向上させるということが行政改革では求められるのではないかと思います、今回参考として資料を提示させていただいた。
- (委員) たしか茨城県では決裁に判子がいらないと聞いたが、こういう時代だからこそ、様々なものがいらなくなるだろう。昭和的な発想の業務が市役所の中ではどれほどあるか突き詰める作業が、人を雇うよりまずは必要ではないか。
- (委員) 資料に示された事業を削ることで、2億円の削減につながるのか。予防接種のような大きな事業をなくすことは難しいと思うが。
- (事務局) 事業カルテの話になるが、予防接種という事業自体をやめることはできないが、事業をするためのやり方や人手のかけ方などを見直す余地はあると思う。細かいところから見直すために、委員の皆様からご意見を頂戴していきたい。
- (委員長) 他はいかがだろうか。現段階ではここまでの議論で、事務局が提示してくれる構成案を基に進めていくことでお願いしたい。

(2) 事業カルテについて

(事務局) 【資料 3-1 事務事業の見直し 対象事業一覧について説明】

【資料 3-2 事務事業の見直し 事業カルテ様式について説明】

【資料 3-3 事務事業の見直し スケジュール (案) について説明】

(委員長) 対象事業一覧について整理していただいたのと、事業カルテの修正、そしてスケジュールについて説明いただいたが、今後数年単位で行っていくということである。

(事務局) 継続して皆様にご審議いただければと思う。事業を廃止したり縮小することはなかなか簡単にはいかないの、丁寧にご審議していただくことで、より効果が出るのではないかと考え、このようなスケジュールを組み立てさせていただいた。

(事務局) 対象事業を 75 事業から 42 事業に絞ったが、対象外とした事業についても、必要があれば本委員会でご審議いただきたいと思う。

(委員長) 事務局にて対象事業として提示いただいたが、せっかくなのでこの事業はぜひ追加すべきだというご意見があれば言っていただきたい。やり方を変えたらという話が先ほどあって、国が決めているからできないではなく、こうしたらいいのではないかというような何か感じる部分があれば挙げていただきたい。

(副委員長) カルテの判断項目として根拠法の有無を問うのはわかるが、実施義務があるかどうかというのは、例えば、市が単独で行っているものをどこかで変容させることによって、国の基準に位置づけたり工夫をすることがあるが、どういう時に根拠法がなかったものが有としてみなされるのか、どのような判断で行われているのか知りたい。また、「国／県の基準」についてももう少し分かりやすく説明していただきたい。どのような時に根拠法が「有」から「無」へ、またその逆になるのかを教えて欲しい。

(委員長) 今の話だが、明確な根拠はなくとも、上手く運営できている事業なのか、逆に根拠があるのにやっていないなど、根拠の有無で判断するのではなく、根拠の有無を知ることが事業を削るかどうかの重要な判断になってくるのであれば、不確かなものについては調べてもらう必要があるだろう。それ以外の目的にも聞こえたのだが、何か事務局のほうでこれといった事業はあるだろうか。

(事務局) 予防接種についていえば、必ず行わないといけないものもあれば、任意で国が推奨するものもある。そのため、根拠法令はあるが、一部は市独自の事業になっているものもある。以前から議論になっている高齢者交通費助成事業については、法律の規定はなく、市が要綱を作って行っている。認定こども園への補助金についても、実施義務はあるが親に求める負担は国の基準どおりに取っていない。根拠法令がないものは、比較的止めやすいだろう。ただ、根拠法令がないのに有るように持っていったというような事業はないと思う。

(委員長) 今の話を聞いていると、事業カルテの根拠法令の項目の中に、判断に必要な項目は全部入っているように思う。例えば、予防接種において、日本脳炎などの絶対に行わなければならないのは「有」の実施義務があるものに該当し、やらなくてもいいが国が推奨しているものについては「有」の規定はあるが義務ではないものに該当し、また高齢者交通費等助成事業は「無」の市独自の事業に該当するだろう。この事務局が提示している 4 つの項目で不備はないのではないか。

(事務局) 実施義務がある事業について、本委員会ですめるように言われたとしても止めることは難しいという判断基準にはなると思う。

- (副委員長) 規定はあるが義務ではないというところにチェックするとき、解釈の仕方によって優先順位が変わってくることもあるのではないかと。
- (事務局) ここで提示させていただく際には、例えば予防接種でも実施義務があるものとないものについては分かるようにさせてもらう。
- (委員長) 事務局のほうでチェックされると思うので、またこのこと以外にも何か出てくるかもしれないが、備考として書いてもらうなどしていただいて、今のところはこれで充分であると思う。
- (副委員長) 背景にあるものを知ること、判断するにあたって議論がしやすくなると思って聞かせていただいた。
- (委員長) 議論の中で聞いていくこともあるだろう。他に何かご意見はないか。
- (委員) 42 事業に絞った理由が、①市の負担軽減、②公平性、③事業の効果の 3 つの視点とあるが、それぞれの事業に対してどういう基準で負担軽減などに選ばれたのか、優先度が高い事業だと判断された理由がもう少し明示されていると、事業カルテも理解しやすいと思う。
- (事務局) 委員会の中で皆様にご意見を頂戴することを考えたときに、金額の大きさや事業の大きさ、また市民への影響を踏まえて最終的には 42 事業に絞らせていただいた。予算査定の中で新たな事業が出てきて、こちらから報告させていただくこともあるかもしれないし、数年かけて見直しする過程で追加して委員の皆様にご審議いただく場合もあると思う。
- (委員長) 先ほどの質問は、それぞれの事業が①、②、③のどれに該当しているのかを聞いていると思う。対象事業の「経常経費の削減」と「義務的・任意的経費の見直し」が①市の負担軽減の視点、「受益と負担の適正化」は②公平性、「事務事業の見直し」は③事業の効果という区分になっていると思ったのだが、どうだろうか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員長) もちろんどの事業も全てにかかっている部分はあると思うが、どこにウェイトが置かれているかという観点だと思う。
- (委員) 法的実施義務があるものも含まれているが、やり方を変えることもあり得るから挙げているということですか。
- (事務局) そうである。法定事業であることで見直しが行われず守られてきた事業もあると思うので、これから厳しい時代を乗り越えていくときに、法定事業であっても、事務事業の見直しは充分できる場所があると思うので、皆様からもご意見を頂戴したいと考えている。
- (委員) 経常経費の削減とあるが、確実に減らせると事務局は考えているということか。
- (事務局) そのつもりだ。予算査定で問題になってきた事業を挙げている。
- (委員) 質問だが、75 事業から 42 事業に絞ったということだが、優先順位が決められないと我々もやりにくい。
- (委員長) どのような事業から検討して欲しいなどといったものはあるのか。
- (事務局) まずは担当課から出される自己評価及び財政経営課における二次評価なども見ていただきながら、効果の出やすい事業を見ていただきたいと思います。
- (委員長) 優先順位というのは検討の優先順位のことですか。全部やるのであれば、時期はあまり関係ないのではないかと。
- (事務局) 効果の出やすいものから始めて、評価結果について反映できるものは反映していきたいと

考えている。早急にご審議いただきたいものについては事務局から提案を行い、それらの審議が進めば行政経営会議において平成 32 年度予算でどう扱うか議論したいと思う。全ての事業の検討が終わるのを待っているわけにはいかないの、ある程度まとまったら取組んでいきたいと考えている。

(委員長) おそらく様々な視点があると思う。金額の大きいものからという判断もあるだろうし、市の単独事業か補助事業かという視点もあるだろう。ここで優先順位を決めるというのは難しいと思うので、事務局から優先順位の案を提示してもらって、そこにプラスアルファとしてこれはすべきだという事業の意見も出てきたら追加するという形のほうがいいのではないか。

(事務局) 取組みやすく、分かりやすく、そして効果の出やすいものをしていただきたいので、いずれは担当課にも来てもらって、進めていきたいと思う。

(委員長) では、優先順位は次回までに事務局にて決めていただくということでしょうか。

(事務局) 事務局で事業カルテの二次評価を行うので、その結果を説明をさせていただく際に、優先順位についても説明させていただこうと思うがそれではどうか。

(委員長) それでお願いしたい。他はいかがでしょうか。

(委員) 対象事業の中で、家庭ごみ収集と認定こども園への補助金の事業について H30 年度予算が空欄になっているが、予算が出ていないのか。

(事務局) 整理して、また次回に提示できるようにする。

(3) ファシリティマネジメントについて

(事務局) 【資料 4-1 ファシリティマネジメントの取り組みについて説明】

【資料 4-2 施設カルテ (例) について説明】

【資料 4-3 施設基準評価 他市事例について説明】

【資料 4-4 富田林市 市民アンケート調査結果報告書について説明】

【資料 4-5 公共施設マネジメント推進計画書 他市事例について説明】

【資料 4-6 生駒市公共施設保全計画について説明】

【資料 4-7 人口増減 (2015-2060) と公共施設位置図について説明】

(委員長) ファシリティマネジメントの今後の取組について説明いただいたが、何か質問はあるか。生駒市の今回の取組としては、一次評価に必要な項目はカルテに含まれており、まちづくりの観点等はカルテに入っていないので別途行うが、どこが評価するのか。

(事務局) 一次評価と二次評価については、説明させていただいたとおりカルテに基づいて、生駒市の評価基準というのを策定させていただくが、生駒市公共施設マネジメント推進会議及びワーキンググループを立ち上げているので、そちらで基本的な議論は進めていきたいと思っている。

(委員) 内部組織として 3 つあるが、行政経営会議とはどのような組織なのか。

(事務局) 行政経営会議は、市長、副市長、教育長、水道事業管理者、そして各部長から構成される会議体である。生駒市公共施設マネジメント推進会議は、副市長をトップとして、施設を所管している各部長が委員、ワーキンググループは施設を所管する課の管理職で構成している。

- (委員長) 見通しとしては、施設を整理していかなければ、将来見込まれる維持管理費を負担することは財政的にも厳しいということだろう。
- (事務局) 生駒市の今後の人口推移をふまえ、どの建物を残すのか、また廃止したとしても、当該施設の中で運営されている事業の機能を残すと判断したものは、他の施設で複合化を検討するなどを考えていければと思っている。例えば、さいたま市では、小学校や中学校の空き教室の複合化についての議論が地域の中で行われているようだ。
- (委員) 判断基準として、建物を維持・運営していくお金があるが、何のお金を減らしていきたいのか、古い建物であれば修繕費がかかるので建替えるのか、もしくはやめるのかを判断するというものなのか。建物としての判断もあれば、人口が減っていくので運営費用の削減という2つの側面があると思う。それらは同時に検討していくのか。
- (事務局) 一次評価は数字で表せる部分について評価を行い、二次評価では利用状況や今後の使用見込みなど、数字以外の部分を検討し、施設のあり方を評価したいと考えている。
- (委員長) 施設カルテのコスト情報にもあるのではないかな。
- (事務局) 維持管理にかかる費用と事業にかかる費用の内訳は分けて書いてもらうようにしているので、そこはわかるようになっている。
- (委員) 今後、施設の統合などを考えていくのに、生駒市の地域性として地理的な課題が頭に入っていないと、どう判断していけばいいのかわからなくなる。また、耐用年数についてだが、統廃合を考えるうえで建物の耐用年数がバラバラである場合もあり、古い建物と耐用年数がまだ残っている建物を統合しようとするところがあるかもしれない。地域特性の比較と耐用年数について、判断するときにはわかりやすいような資料があったほうがいいのでは。
- (委員長) 具体的にどういう方向性にしていくのかという判断は、委員会ではなく行政経営会議や公共施設マネジメント推進会議で決めていくのではないかな。
- (事務局) そうである。資料4-5の推進計画の他市事例にある、7ページの富田林市を見ていただきたいのだが、推進計画の中で方針を決定したいと考えている。例えば建物として廃止にはなったが、機能として維持したいというところについては、個別施設計画のほうで各所管課でどのような複合化が可能であるかといった議論を進めていきたい。本委員会では推進計画の策定のためのご意見をまずは頂戴したいと考えている。
- (委員) 判断するかどうかではなくて、判断するにあたっての参考資料の提供をお願いしたいのだ。
- (委員長) これから内部の会議でも必要になるかもしれないので、本委員会でも意見を出していただきたいということだ。他には、いかがだろうか。
- (委員) 例えばコミュニティセンターの再配置や統廃合を考えるときに、介護予防などのいくつかの事業をコミュニティセンターで実施される拠点であるとする、コミュニティセンターを残すことによって介護予防事業のお金が減るなど、一つのことでいろいろなところに影響が及ぶのではないかなと思うが、それはどう判断していけばいいのか。そこで産み出されている効果やサービスはなかなか数字で出てこないと思うが、そういうのは二次評価でしていくのか。
- (事務局) 担当課だけで一つの施設を見てしまうと、仰っていただいたような問題が生じるため、各施設所管課や財政経営課、秘書企画課などの管理職により、市を横断的に見て政策的な判断ができるよう議論を行う。

(委員長) 内部で検討を行い、それに基づき我々は意見を出して、方針を決めるところまで作り上げていくという流れでよいか。

(事務局) 基本的な部分は職員で検討させていただき、その都度委員会でもご意見を頂戴する形で進めていきたいと思う。

(委員長) 流れがだいたいつかめてきたと思うが、他に意見はないか。また、個別で出てきたら事務局へ問い合わせてもらいたい。

3 その他

(事務局) 前回会議同様に本日の会議を踏まえ、ご意見があればご提出いただきたい。様々なご意見があると思うので、今回は特に様式は定めず、随時事務局までお願いしたいと思う。なお、次回の委員会までにそのご意見を反映させていただきたいということであれば、期間が短く申し訳ないが、10月5日(金)までをお願いしたい。

次回会議について、日程調整をお願いしたい。

<日程調整>

(事務局) 次回の会議は、10月25日9:30から開催する。

閉会